

令和3年4月23日

各支給認定保護者の皆様

認定こども園 渋川大島幼稚園

令和2年度における施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知について

令和2年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和元年度の実績を御報告するものです。（あくまでも実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払等が発生するものではありません。）

各支給認定保護者の皆様

令和2年度の公定価格の額について

当園における令和2年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。

(各月ごとの1人当たりの公定価格の額)

(単位：円)

認定区分	年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育認定子ども (1号認定子ども)	4歳以上児	37,765	37,715	37,725	37,725	37,725	38,221	38,171	38,161	38,161	38,161	38,041	40,861	
	3歳児	54,175	54,125	54,135	54,135	54,135	54,631	54,581	54,571	54,571	54,571	54,181	57,001	
	満3歳児	54,175	54,125	54,135	54,135	54,135	54,631	54,581	54,571	54,571	54,571	54,181	57,001	
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間	4歳以上児	142,800	142,800	141,960	141,960	141,960	141,960	141,960	141,580	141,580	141,230	139,660	143,810
	短時間		116,580	116,580	115,740	115,740	115,740	115,740	115,740	115,360	115,360	115,010	113,720	117,870
	標準時間	3歳児	157,910	157,910	157,070	157,070	157,070	157,070	157,070	156,690	156,690	156,340	154,600	158,750
	短時間		131,690	131,690	130,850	130,850	130,850	130,850	130,850	130,470	130,470	130,120	128,650	132,800
	標準時間	1、2歳児												
	短時間													
	標準時間	乳児												
	短時間													

※ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっています。